

広報かわにし

発行/川西町役場 編集/企画室 定価/1部5円 印刷/白南風社

人口の動き	
5月1日現在	
男	5.933 (+23)
女	6.120 (-16)
計	12.053 (+7)
世帯数	2.590 (+18)
()内の数字は前月との比較	



五月にはいり、八十八夜とか立夏、あるいは小満といったことばが聞かれます。いずれも初夏を告げることばですが、四月中は春とはいえそこは雪国のこと、残雪は多く、天候も定まらないで雨や風の日が続いたものでした。しかし、さすがに五月、天候はぐっとやわらぎ、いわゆるさつき晴れの好季節になりました

メーデー、成人式、慰霊祭などの諸行事が初旬をかざり、恒例の花まつりも三日の稚子(児)行列——写真——を頂点に、たいそうなにぎわいでした。青葉若葉の風のもと、思いきって天地のかおりを吸いこみ、仕事に、レクリエーションに励んでください。

行事

- 五月
 - 十日 川西幼稚園遠足。愛鳥週間始まる。岩瀬亀楽会。
 - 十一日 仙田小給水施設工事地鎮祭。春の交通安全運動始まる。
 - 十二日 千手保育園遠足。母の日
 - 十四日 種とうの日
 - 十五日 農薬危害防止運動始まる
- 六月
 - (六月十四日まで)
 - 十六日 越ヶ沢婦人学級
 - 二十四日 栄養指導車(キッチンカー)くびき号来町(午前九時三十分赤谷・午後一時田戸)
 - 一日 気象記念日。電波記念日
 - 二日 県民スポーツの日
 - 四日 虫歯予防デー
 - 七日 計量記念日

町政コーナー

二十数年ぶりといわれた大雪もすっかりなくなつて早くも新緑がもえはじめた。四月の気象が比較的順調に推移したことが幸いして融雪が促進されたこと、関係者の努力により、憂慮された苗しろ時期のおくれも、最少限度に食いこめ得たことは何よりであった。

新しい機構の下で新年度をスタートした役場では、まず新採用者から一日もすみやかにりっぱな町の公僕となつてもらつた。四月二十二日から一週間長岡市で行なわれた町村会主催の新採用職員研修会に該当者六人を参加させた。

町政を計画的に進めるための町の総合開発計画は、目下準備段階の事務が進められているがその一部門となる仙田地区の開発について地区開発促進委員会が一足お先に発足した。仙田地区の議員九人を含む二十人の委員が委嘱され、四月二十二日に

第一回の委員会を招集、委員長に小林与作氏、副委員長に齊木定太郎氏を選出した。

一方平場地区の県管ほ場整備事業については、四十三年度における県費調査費百五十万(うち地元負担七十五万)が正式に決定し、三月二十六日付で通知があった。これに対して町基盤整備事業推進協議会では新たに青壮年部会を設置し、水系ごとの実態調査を行なう等積極的協力体制を進めることとなった。

川西産の葉たばこは、品質優秀で輸出向けにあてられているという。ところが労力不足から年々作付が減っているのを、その対策について四月二十五日関係代表者による懇談会が開かれた。四十八年までに八十ヘクタール、粗収入一億円を目標に、当面町内三つの組合支部を統合することに努力する。

橋土地改良区を合併して町一本となった千手土地改良区では任期満了による総代選挙を四月三十日に執行し、無投票により八十人の総代を選出した。

△ M ▽

財政事情の公表

(42・10・1) (43・3・31)

予算の執行状況

※一般会計

昭和四十二年一般会計当初予算の規模は二億一千五百二十万円であったが、その後の補正によって二億五千八百四十四万八千円とい

う大型予算になった。

前回の財政事情の公表以後、補正のおもものは干害応急対策事業七百四十二万円、病害虫防除費二百七十三万円、ブルドーザー修理百四十五万円、観光事業費二百六十六万円、人事院勧告にもとづく職員給の増四百九十四万円、警署対策費の四百五十三万円等がある。

これらを含めて、予算の収納と支出の状況は別表一のとおり。

※特別会計

●国保事業会計

当初予算五千九百八十一万円に繰越金が補正増となり、人件費、物件費等の増を差し引いて、予備費へ一九九万三千円の増その他で総額六千二百十八万九千円となった。

●国保施設会計

当初予算の二千七百七十七万円に対し前回までに二千一百六十六万円の補正があり、今期中二度の補正は医薬品二百八十七万円、人件費四十三万円のいずれも増で総額五千一百五十七万二千円になった

●農業共済事業会計

当初予算一千四百六十五万五千円に対し人件費十九万二千円の増によって一千四百八十四万七千円

別表1 昭和42年度 各会計予算の執行状況

会計別	区分	予算現額	歳入		歳出		収支差引
			収納済額	率	支出済額	率	
一般会計		258,448	236,048	91.3	228,374	88.4	7,674
国保事業特別会計		62,189	54,888	88.3	51,092	82.2	3,796
国保施設特別会計		51,572	21,459	41.6	50,021	97.0	△28,562
農業共済事業会計		14,847	11,788	79.4	7,756	52.2	4,032

別表2 町債及び一時借入金の状況

目的別	42年9月末現在	42.10月~43.3月間		43年3月末現在
		借入額	償還額	
一般事業債	12,118	0	351	11,767
義務教育施設整備事業債	47,445	0	1,119	46,326
厚生福祉施設整備事業債	978	0	24	954
災害復旧事業債	12,182	0	365	11,817
火災復旧事業債	2,663	0	38	2,625
臨時減税補填債	13,595	0	975	12,620
計	88,981	0	2,872	86,109
一時借入金	11,200	25,000	11,200	25,000

町債等の状況

町債および一時借入金の状況に

の規模である。

町有財産

ついで別表二のとおりである。

土地をはじめとする町有財産の状況は次のようになっている。

土地	二六〇六九九㎡
建物	三六九八八㎡
債権	三六二千元
基金	〇
現金	一六五千元

住民一人あたりの

予算額

預金 一三五七千円
有価証券 四三六一千円

なお、四十二年一般会計の予算現額は住民一人あたりの額で二万一千四百五十四円。これを歳出の性質別に分析してみると次のようになる。

- 人件費 七〇三八円
 - 普通建設事業 五一七七円
 - 物件費 三、三九九円
 - 災害復旧事業 二、三一四円
 - 公債費 一、〇〇五円
 - 扶助・補助費 八八一円
 - 貸付金・繰出金等 六五五円
 - 維持補修費 六二三元
 - 予備費 四〇二元
- 歳入では、同じ住民一人あたりの額で町税は七千六百八十五円という数字になる。



① 日影が病源菌に對して自然の消毒作用をもっていることとはご承知の通りです。

では日影が病源菌に對して自然の消毒作用をもっていることとはご承知の通りです。

一般的に、十度、二十度の気温で、インフルエンザ菌が二十分

結核菌五時間といわれているそうです。気温が上がるにつれて消毒

力も強くなります。ふとなどは二時間ぐらい、朝十時から午後二時までの間は効果的な時間帯になります。

役場には気軽にお出かけください。
——窓口では行政相談も取り扱っております。——

旅

行、遠出が盛になると、乗りものには弱い子どもたちが心配になってきます。前夜から興奮させないようにしてよく眠らせること、出発の朝は、あまり食べすぎさせないこと、排便をじゅうぶんにさせること、場合によっては酔いどめの薬を与えて、だいたいようぶだよという安心感を与えてやることです。

戸

外で遊ぶことや、山野に出かける機会も多くなります。そんなとき害虫にさらされて皮膚が赤くはれたり、いたがゆかったりして困った経験はだれにもあります。フヨや蚊にくわれば赤くはれ、かゆみがひどいときは抗ヒスタミン軟膏がいちばんよいようです。

子どもへの配慮がたいせつです。

五

月も、下旬には、そろそろつゆへの準備を考えましょう。

①雨の日の洗たく対策、②防虫剤や乾燥剤を忘れずに衣料箱、タンクに入れる。③家の内外のゴミをとる。④雨の日の外出の用意、農作業のための雨具の点検などが必要で、とくに衣服をよごしがちな子どもへの配慮がたいせつです。

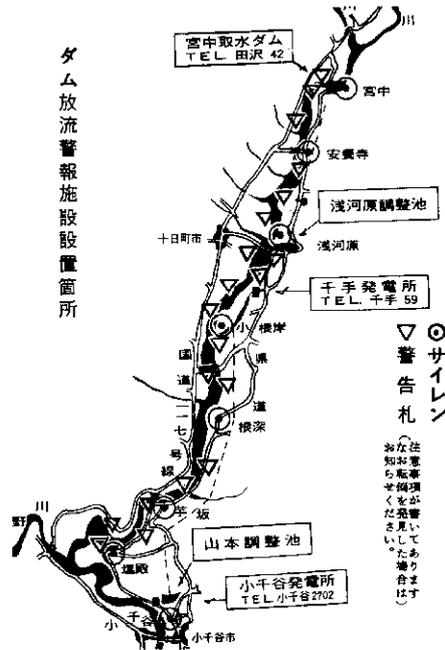
ダム放流警報に注意

警報後は川の増水して危険です

国鉄信濃川発電所では、ダム放流警報施設の設置に力を入れて、信濃川での水難防止、危険防止を呼びかけています。

警報施設はサイレンと警告用立札の二種類ですが、サイレンは既設の宮中と浅河原のほか、新たに安養寺、小根岸、根深、芋坂、塩殿と小千谷の合計六カ所に増設、立札のほうは宮中から信濃川と魚野川の合流点までの間二十カ所に設置して、増水時の警報に万全を期すことになりました。

ダム放流警報施設設置箇所



サイレンの鳴らし方



サイレンを鳴らすのは次のような場合です。信濃川が増水し放流を開始すると、放流量が急激に増加するとき、ダムの点検整備等のため放流するとき、その他やむを得ない放流を行なうとき、警報後はまもなく川の水かさが増して危険です。

また、警告用立札には注意事項やサイレンの鳴らし方が書いてあります。これらの施設の設置場所はほぼ図示のとおりですが、とくに最近はずりかたが著しいところがあります。注意して、サイレンが鳴ったら河原には降りないでください。なお、警告用立札が転倒して用をなさぬようなものを発見したときは千手発電所(電話・千手五十九番)までお知らせください。

ダム放流の連絡系統

(夜間は宿直に連絡、通知は一時間前)
千手発電所 → 建設省十日町出張所・十日町土木事務所・十日町市役所・十日町警察署・川西町



役場・新潟氣象台・国鉄長岡保線区 ダムおよび発電 放流の警報と通知

○宮中で放流開始の場合の警報区域——宮中から根深と芋坂間。
○千手関係の断水作業の場合の警報区域——宮中から魚野川合流点までの間。
○小千谷関係の断水作業の場合の警報区域——小根岸、根深間から魚野川合流点。

犬の所有者 心得五カ条

一、登録について
生後九十一日以上以上の犬の所有者は、毎年一回犬の登録をうけなければなりません。また、犬の所有者は、その犬に鑑札をつけておかなければならない。これに違反すると三万円以下の罰金を課せられます。
二、予防注射を
所有する犬には、六月ごとに狂犬病予防注射をうけさせ、注射済票をその犬につけておかなければなりません。
三、係留について
飼い主は飼い犬を常に係留しておかなければなりません。つまり必ずつないでおくということです。違反すれば、一万円以下の罰金または拘留、もしくは料科に処されます。
四、取り締まり
こんご保健所が関係機関と協力して、必要とき、いつでも放し飼いのいっせい取り締まりを実施して、悪質な違反者に対しては法規にもとづく処分を行います。
五、引き取り
犬を手はなす場合には、犬の放棄届と同時に、原則として、保健所へ犬を連れてゆけば処分をいたします。

善意の告知板

●四郎兼の平野一平さんは、さきごろ死亡した母のトミさんの香典がえしとして一万円を社会福祉協議会に寄付された。
●四月二十五日、「ゆゆうあい号」による採血の際には、八十二人のかたがたから献血の申し出がありました。

老人クラブ訪問 ② 伊友老人クラブ

原則ではないのか。生きがいとか、はりあいという感覚がそこに含まれているから。社会にプラスする仕事、それを自分たちのものにしていく老人クラブ。異色という表現はむしろ的はずれなのかも。

五月八日午前中公園予定地の整地作業、午後高原田のおとしよりと合同で観桜会。会員中の最高齢者は数え年で八十八才、伊友ではここ二十年ほど米寿の祝いの声が聞かれなかったという。さらに、ことし金婚式をあげた会員夫婦が二組、みんな健康を願い、長寿をお祝いしていた。

広報スケッチ

